

令和7年

第15回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第15回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年10月9日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後2時10分

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	久慈 隆正
総務課長	高橋 公康	生涯学習課長	内田 鉄嗣

7 会議に付した事項

議案第35号 秋田県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について
議案第36号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第35号 秋田県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について
議案第36号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

9 報告事項

・博物館登録について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第15回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は1番奥委員と3番松塚委員にお願いいたします。
なお、2番吉村委員は本日欠席しております。

はじめに、議案第35号「秋田県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第35号「秋田県教育委員会公告式規則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・秋田県公告式条例の一部改正により、規則を公布しようとするときに講じなければならない措置について所要の規定の整備を行うもの。
- ・これまで規則を公布する際には教育庁の署名が必要とされていたが、従来の署名に加えて電子署名による公布も可能とするもの。
- ・運用にあたっては、企業が提供する電子署名サービスを活用することを想定している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。
特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第35号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第35号を原案どおり可決します。

次に、議案第36号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第36号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」説明概要

- ・現委員の任期が満了になることにより、図書館協議会に関する条例第4条の規定に基づいて任命を行うものである。
- ・今回の改正により、委員の平均年齢は55.6歳、女性比率は50.0%となる。
- ・委員の任期は令和7年11月9日から令和9年11月8日となる。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

協議会での話し合いの内容や意見などは、議事録のような形で公開されているのでしょうか。

【生涯学習課長】

協議会の議事要旨を県のウェブサイト「美の国あきたネット」にて掲載し、公開しております。

【安田教育長】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第36号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第36号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「博物館登録について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

報告事項「博物館登録について」説明概要

- ・令和5年4月1日に施行された改正博物館法で、改正前に登録されていた博物館は登録の更新を申請し、施設が所在する都道府県教育委員会の審査を受ける必要があるため、努力義務である指定施設を含む対象2施設について審査、登録を行った。
- ・法改正前の登録博物館及び指定施設のうち、未更新の施設がいくつか存在するため、順次更新の手続きを行う。
- ・新規登録の意向を示している施設がいくつか存在するため、登録を働きかけている。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

登録審査の要件についてお伺いします。要件を十分に満たしているとのことでしたが、具体的にどのような条件があるのか、概要を教えてください。

【生涯学習課長】

今回申請のあった登録博物館と指定施設では、要件が若干異なります。主な違いとして、まず学芸員の配置が挙げられます。登録博物館は学芸員の配置が必須ですが、指定施設では必須要件ではありません。次いで、年間の開館日数が、登録博物館は150日以上、指定施設は100日以上という基準がございます。また、改正された博物館法では、登録にあたり学識経験者の意見を聴くことが新たに要件として加えられており、今回の審査でも有識者の意見を聴取しております。

【奥委員】

県が登録を承認することによって、県から施設への予算措置や財政的な支援は発生するのでしょうか。それとも、お墨付きを与えるという位置づけでしょうか。

【生涯学習課長】

審査と登録、そして公表は秋田県教育委員会が行いますが、施設の運営は各設置者が行います。そのため、登録に伴う県からの直接的な運営費支援は、現状では予定しておりません。ただし、登録、または指定施設となることで、国の補助金が受けやすくなるという利点がございます。

【奥委員】

確認ですが、佐竹史料館の運営主体は秋田市、白瀬南極探検隊記念館はにかほ市ということでしょうか。

【生涯学習課長】

おっしゃるとおりです。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。